

令和6年第12回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年12月6日(金) 午前10時00分から午前10時47分まで

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者 教育長職務代理者 佐藤 正 司  
教育委員 後藤 明 美  
教育委員 鈴木 森 晶  
教育委員 志水 千 鶴

説明のため出席した職員

事務局長 安藤 憲 司  
教育参事 山中 洋 子  
学校教育課長 菊地 智 行  
生涯学習課長 栗山 直 樹  
教育専門員 渡邊 亘 宏  
社会教育センター館長 安藤 友 佳

4 傍聴者 なし

5 議 題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 事業報告

日程第3 付議案件

(1) 承認第 6号 令和6年度豊山町一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)に対する意見に係る代決について

(2) 承認第 7号 豊山町学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見に係る代決について

(3) 報告第29号 令和6年度豊山町教育支援委員会の支援結果について

(4) 報告第30号 小中学校冬休みの指導計画について

(5) 報告第31号 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

(6) 報告第32号 令和6年度家庭教育講演会の実施について

(7) 報告第33号 令和7年豊山町二十歳の集いの実施について

## 日程第4 その他

### 6 議事内容

#### 開会の宣告（午前10時00分）

佐藤職務代理者： ただいまから、令和6年第12回豊山町教育委員会定例会を開会します。

#### 【日程第1 前回会議録の承認】

佐藤職務代理者： 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和6年11月1日（金）に開催いたしました令和6年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

佐藤職務代理者： 令和6年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

#### 【日程第2 事業報告】

事務局長： 前回定例会からこの間の事業報告をいたします。

11月4日（月）～5日（火）に小学校3校が京都・奈良への修学旅行を実施しました。

11月7日（木）に町内校長会を開催しました。

11月9日（土）～10日（日）に豊山町社会教育センターで文化協会主催による文化展・芸能発表会が開催されました。

11月11日（月）に豊山中学校で名古屋フィルハーモニー交響楽団による音楽鑑賞会を開催しました。対象は2年生です。こちらの行事は新聞に掲載されました。

11月13日（水）に豊山町教育支援委員会を開催しました。詳細は、後ほど報告第29号にて報告いたします。

11月22日（金）の学校ホリデーは、生涯学習事業として「チャンバラ合戦」を開催しました。

11月29日（金）は、11月に東京の代々木第一体育館で開催された全日本ジュニア空手道選手権大会で優勝した志水小学校6年生の表敬訪問が行われました。

12月5日（木）に町内校長会を開催しました。

#### 【日程第3 付議案件】

佐藤職務代理者： それでは付議案件に入ります。

「承認第6号 令和6年度豊山町一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： —説明—

佐藤職務代理者： 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、ただいまの代決処理の承認について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

佐藤職務代理者： 承認第6号は原案どおり承認されました。

続いて、「承認第7号 豊山町学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見に係る代決について」、事務局の説明を求めます。

社会教育センター館長： —説明—

佐藤職務代理者： 事務局より説明がございました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ご意見等ないようですので、ただいまの代決処理の承認について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

佐藤職務代理者： 承認第7号は原案どおり承認されました。続いて、報告に入ります。「報告第29号 令和6年度豊山町教育支援委員会の支援結果について」、事務局の説明を求めます。

教育専門員： —説明—

佐藤職務代理者： ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて、「報告第30号 小中学校冬休みの指導計画について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： —説明—

佐藤職務代理者： ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

事務局長： 教育委員会事業ではありませんが、情報提供させていただきます。豊山町と友好交流都市協定を締結している北海道久遠郡せたな町の中学生が交流のために12月27日（金）に来町します。こちらは企画課主管の事業となります。

佐藤職務代理者： 今年度は冬休みが長いですね。冬休み期間中、学校の教職員は交代勤務なのですか。

教育参事： 管理当番として12月27日（金）の仕事納めまで交代で勤務し、年明けは1月6日（月）が仕事始めです。12月28日（土）から1月5日（日）までは教職員の出勤予定はありません。

- 佐藤職務代理者： 他にご質問はございますか。  
ご意見等ないようですので、続いて、「報告第31号 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」、事務局の説明を求めます。  
—説明—
- 佐藤職務代理者： ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。
- 後藤委員： (2)不登校の主な要因の「親子のかかわり方に関する問題」というのが具体的にイメージしにくいです。差し支えない範囲で何か具体例はないですか。
- 教育参事： 学校からは、親子関係がうまく構築できない等の報告があり、関係機関と連携して対応する事例も増えています。
- 鈴木委員： ヤングケアラーの問題については、あがっていませんか。
- 教育参事： 豊山町ではあがっていませんが、県内では増えているので注視していきます。
- 佐藤職務代理者： 豊山町の不登校発生割合は全国平均に比べて少し高いという調査結果ですが、愛知県内や近隣自治体と比較して状況はどうですか。
- 教育参事： 自治体ごとの数値は公表されていませんが、愛知県は全国平均と比較して若干高い割合です。東京や大阪、愛知などの都市部は全国平均より若干高い結果が出ています。
- 鈴木委員： 不登校については、1カ月のうち何日以上欠席だと該当するなどの基準はありますか。
- 教育参事： 原則は、1カ月単位ではなく年間30日以上という基準があります。現在は、教育支援センターやフリースクール等もあり、単純に欠席日数だけでは測れない部分があります。
- 後藤委員： いじめ発見のきっかけでアンケート調査とあるが、調査方法をもう少し詳しく教えて欲しいです。
- 教育参事： 全て紙で行っています。無記名式で「いじめられたことがあるか」、「いじめを目撃したことはあるか」等の項目を回答しています。
- 後藤委員： タブレットは使わないのですか。
- 教育参事： いじめアンケートでは使用していません。
- 佐藤職務代理者： アンケートは授業中に実施しているのですか。
- 教育参事： 授業中に実施しています。
- 佐藤職務代理者： 学校には意見箱等の設置はしてあるのですか。
- 教育参事： 設置しており、随時相談できる体制づくりをしています。授業中のアンケート回答なので、児童生徒同士がお互いに何か書いていると色々推測される心配もあるのでその点でも配慮しています。

志水委員： 中学生は自分で回答を記載できると思うが、小学校低学年が回答するには難しくないですか。アンケートは学年により異なるのですか。

教育参事： 低学年用は、漢字をひらがなに代えたり、分かりやすい表現に変更したりしています。しかし、それだけでは分からない部分もあると考えられるので、学期に1回ずつ担任が1人1人と話をする教育相談という制度を設けています。また、担任には相談しにくいこともあるかもしれないので、教員全体で情報共有して対応しています。スクールカウンセラーもおり、随時相談できるようにしています。

佐藤職務代理者： 些細なことに見えるかもしれませんが、本人にとっては重要なことなので、最悪の事態が起こらないように対応してください。

佐藤職務代理者： 他にご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて、「報告第32号 令和6年度家庭教育講演会の実施について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： —説明—

佐藤職務代理者： ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

佐藤職務代理者： 講演会は、高校生くらいが対象になっているのですか。

生涯学習課長： 中学生も対象になっています。現在は小学校でも啓発しています。課題は情報を知って欲しい方に情報が届かないことです。

佐藤職務代理者： 周知はどのような方法を行っているのですか。

生涯学習課長： 町内小中学校を經由して保護者に参加を呼び掛けています。町ホームページや町公式LINEで周知していますが、申込についてはPTAにお願いしているのが実情です。先ほどと重複しますが、情報を届けたい層に届いていないことが課題です。

佐藤職務代理者： 高校生への周知はどうやっているのですか。

生涯学習課長： 町ホームページや広報によって行っています。

佐藤職務代理者： 対象はお子様と保護者になっていますが、同伴できるのですか。

生涯学習課長： 保護者しか来られないです。周知につきましては、教育委員会だけでなく、青少年育成会議でも啓発していきます。

佐藤職務代理者： 中学校でも闇バイトなどSNSに関する指導は行っているのですか。

教育参事： モラル教室の実施や啓発資料の配付を行っています。

志水委員： 私はPTA経由で家庭教育講演会に参加予定です。児童生徒にチラシ配付はしていないのですか。

生涯学習課長： 学校に児童生徒へのチラシ配付を依頼しています。

佐藤職務代理者： 他にご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて、「報告第33号 令和7年豊山町二十歳の集いの実施について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： —説明—

佐藤職務代理者： ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。  
ご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

#### 【日程第4 その他】

佐藤職務代理者： 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他報告事項等がありますか。

学校教育課長： 一次回の教育委員会定例会の開催日時について説明—

教 育 参 事： 2月の定例会後に、6月にも実施しました町立小中学校長との意見交換会を予定しています。日時は2月14日（金）です。

#### 閉会の宣告（午前10時47分）

佐藤職務代理者： 他にご発言もないようですので、以上で、令和6年第12回豊山町教育委員会定例会を閉会します。本日はありがとうございました。

令和6年第12回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和6年12月6日（金）

午前10時00分

場 所：豊山町役場 3階 会議室3

- 1 開会の宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 事業報告
- 4 付議案件
  - (1) 承認第 6号 令和6年度豊山町一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について
  - (2) 承認第 7号 豊山町学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見に係る代決について
  - (3) 報告第29号 令和6年度豊山町教育支援委員会の支援結果について
  - (4) 報告第30号 小中学校冬休みの指導計画について
  - (5) 報告第31号 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について
  - (6) 報告第32号 令和6年度家庭教育講演会の実施について
  - (7) 報告第33号 令和7年豊山町二十歳の集いの実施について
- 5 その他
- 6 閉会の宣告

## 報告第29号

### 令和6年度豊山町教育支援委員会の支援結果について

令和7年度に向け、小中学校に在籍（就学予定者を含む。）する教育上特別の支援を要する児童生徒について、より適切な就学に向けて、幼稚園、保育園、学校、保護者との教育相談を進めていますので、その状況について次のとおり報告します。

### 記

#### 豊山町教育支援委員会の審議結果及び教育相談状況

##### 1 豊山町教育支援委員会の開催

- (1) 日時 令和6年11月13日（水）午後2時～
- (2) 場所 豊山町役場 3階 会議室3

## 報告第30号

### 小中学校冬休みの指導計画について

豊山町立小学校及び中学校の冬季休業の期間中における児童生徒の生活指導、学校運営計画について、各小学校・中学校長より別紙のとおり提出がありましたので、報告します。

報告第31号

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する  
調査について

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、別紙のとおり報告します。

## 報告第32号

### 令和6年度家庭教育講演会の実施について

令和6年度家庭教育講演会について、下記のとおり実施するので報告します。

#### 記

#### 1 事業趣旨

家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、主に高校生以下の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会を開催する。

#### 2 令和6年度実施内容

「ネット上でのモラルとSNSを介した「自画撮り」や「闇バイト」等のトラブルについて」をテーマとして、自分の裸体の撮影画像等を送らされる「自画撮り被害」や、報酬の代わりに犯罪行為に加担する「闇バイト」など、近年多発しているSNSを介した犯罪やトラブルの事例を交えながら子どもたちがSNSを利用する際の基本的な注意点や、家庭でのルール作りについて学ぶ内容とする。

#### 3 日時・会場

令和6年12月21日（土）午後2時30分  
社会教育センター3階 視聴覚室

#### 4 対象・定員・入場料

高校生以下のお子様と保護者・50名・無料

#### 5 講師

大岡 智美（おおおか さとみ）氏  
ネットモラル塾講師

※ネットモラル塾とは愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課の事業である「青少年のネット・安心講座～みんなのネットモラル塾～」のことであり、今回、出張講座として講師が派遣される。

#### 6 周知方法

- (1) 町内4小中学校を經由し、保護者へ参加依頼
- (2) 町ホームページ、広報とよやま、LINE等

## 報告第33号

### 令和7年豊山町二十歳の集いの実施について

令和7年豊山町二十歳の集いについて、下記のとおり実施するので報告します。

#### 記

##### 1 趣旨

“はたち”を迎えた本町の青年の輝かしい将来を祝い、また彼等がこれからの社会の担い手として、より一層活躍できることを祈念して「豊山町二十歳の集い」を開催する。

##### 2 主催及び主管

主催 豊山町

主管 豊山町教育委員会

##### 3 日時

令和7年1月4日（土） 受付：午前10時 開式：午前10時30分

##### 4 会場

社会教育センター ホール（2階）

##### 5 対象者

平成16(2004)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに出生した者

対象者 171人（男85人、女86人）※10月1日現在

【昨年実績】対象者：166人（男79人、女87人）

参加者：118人（男51人、女67人） 参加率：71.1%

##### 6 来賓

舞台登壇：県議会議員（2人）、町議会議員・副議長 計4人

客席：町議会議員 計8人

##### 7 主催者側出席者

町長、副町長、教育長職務代理者 計3人

## 8 式典の内容

時間	内容	時間	内容
10:00	受付開始	11:10	町記念品贈呈
10:30	オープニング (二十歳対象者のウインド団員 によるファンファーレ)	11:12	感謝の手紙
10:40	国歌「君が代」斉唱	11:20	二十歳代表「誓いの言葉」
10:42	主催者挨拶	11:24	エンディング(有志による思い出のムービー)
10:50	来賓お祝いメッセージ (町議会議長、県議会議員2名)	11:35	記念写真撮影

## 9 周知方法

広報とよやま 11・12月号、町ホームページ、二十歳対象者への案内文